加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

①一般的な加工食品

放射性セシウム 15品中 500Bq/kgを超えるものO品

No	製造∙加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果			
					ョウ素-131(※)	セシウム-134	セシウム-137	放射性セシウム
					(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	合算値(Bq/kg)
1	会津坂下町	H23.10.12	りんごジャム	ジャム類	ND	ND	ND	ND
2	会津坂下町	H23.10.12	いちじくジャム	ジャム類	ND	ND	ND	ND
3	会津若松市	H23.10.12	ブルーベリージャム	ジャム類	ND	19.8	28.8	48.6
4	昭和村	H23.10.12	わらび醤油漬	漬物	ND	ND	ND	ND
5	昭和村	H23.10.12	うど醤油漬	漬物	ND	ND	ND	ND
6	昭和村	H23.10.12	わらび水煮	山菜水煮	ND	ND	ND	ND
7	昭和村	H23.10.12	うど水煮	山菜水煮	ND	ND	ND	ND
8	柳津町	H23.10.14	ブルーベリージャム	ジャム類	ND	ND	6.5	6.5
9	柳津町	H23.10.14	ルバーブジャム	ジャム類	ND	ND	ND	ND
10	柳津町	H23.10.14	ブルーベリージャム	ジャム類	ND	ND	7.1	7.1
11	柳津町	H23.10.14	ラズベリーソース	ジャム類	ND	ND	ND	ND
12	三島町	H23.10.14	ふき油炒め	そうざい	ND	ND	ND	ND
13	三島町	H23.10.14	うど油炒め	そうざい	ND	ND	ND	ND
14	三島町	H23.10.14	わらび水煮	山菜水煮	ND	ND	ND	ND
15	三島町	H23.10.14	ぜんまい水煮	山菜水煮	ND	ND	ND	ND

一般的な加工食品は食品衛生法におけるその他の暫定規制値を適用セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値) ※ヨウ素-131については、「その他」の規制値が設定されていないため参考

②清涼飲料水(果実飲料)

放射性ヨウ素 4品中 2,000Bq/kgを超えるものO品 放射性セシウム 4品中 500Bq/kgを超えるものO品

					測定結果			
No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	放射性セシウム
					(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	(Bq∕kg)	合算値(Bq/kg)
1	会津若松市	H23.10.12	ブルーベリージュース	清涼飲料水	ND	ND	ND	ND
2	会津若松市	H23.10.12	ぶどうジュース	清涼飲料水	ND	ND	ND	ND
3	会津若松市	H23.10.12	トマトジュース	清涼飲料水	ND	ND	ND	ND
4	会津若松市	H23.10.12	りんごジュース	清涼飲料水	ND	ND	ND	ND

「果実飲料」は食品衛生法における野菜類の暫定規制値を適用

ヨウ素-131:2,000Bq/kg、セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)